

国税に関するご相談・ご質問は 電話でお問い合わせください！

税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただきます。

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。

相談内容に応じて、番号を選択してください。

国税の納付が困難な方、猶予制度に関するご相談・ご質問

「4」を選択

国税に関する
ご相談・ご質問

「1」を選択

消費税の軽減税率制度に関する
ご相談・ご質問

「3」を選択

【電話相談センター】

★国税局の職員がお答えします★

音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。

- 「1」…所得税
- 「2」…源泉所得税・年末調整
- 「3」…相続税・贈与税・譲渡所得
- 「4」…法人税
- 「5」…消費税・印紙税
- 「6」…その他のご相談

【猶予相談センター】

【フリーダイヤルも

設けております]

0120-948-249

(8:30~17:00)

【消費税の軽減税率制度に関する専用窓口】

【フリーダイヤルも

設けております]

0120-205-553

(9:00~17:00)

信濃中野税務署 (TEL0269-22-3151)

※ 事前予約は、自動音声案内で「2」の番号を選択
税務署へお越しいただき申告・相談を希望する場合は、事前予約が必要です。

◎ 国税に関する質問は国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載されています。

◎ スマートフォンからもご利用いただけます。

タックスアンサー

検索

左記のサイトは右のQRコードからもご覧になれます。

